



2013

第26回全国健康福祉祭こうち大会

ねんりんピックよさこい高知

長寿の輪 龍馬の里でゆめ交流

平成25年10月26日(土)～29日(火)



香南市 ソフトボール サッカー

OTHERS
その他

保管物件(通貨・証券等)の返還について

税関では、終戦時に外地から引き揚げて来られた人からお預かりした通貨・証券等をお返ししています。

- ・終戦後、外地から引き揚げて来られた人が、上陸港の税関に預けた通貨・証券など
- ・外地の終結地において総領事館などに預けられた証券などのうち日本に返還されたもの
- ・返還の申し出は「本人ばかりではなく、ご家族でも結構です」ので、お心当たりのある人は税関までご連絡ください。

■問い合わせ
高知税関支署
☎088-832-6131

香南市施設等
一斉安全確認週間

施設等一斉安全確認週間中を重点的に、地域の住民が地域内におけるさまざまな活動を通して、地域の施設や危険な箇所等の点検を行うなど、市民と行政が一体となり事故の発生を未然に防ぐことを目的として実施しています。

■対象施設
市民の皆さんにお使い頂いている施設や構造物で、市または住民組織が管理することを基本として設置されているもの

■実施期間
8月26日(月)～9月1日(日)

また、安全確認週間以外の期間についても、危険な箇所があれば各担当課や財政課に連絡ください。

■問い合わせ
市役所財政課

家に銃砲や刀は
ありませんか？

①登録証がある場合：
県へ所有者の変更届を提出

②登録証があった記憶がある場合：
銃砲刀登録審査会へ現物を持参し、現物の計測等をして県が照会をかけます。

・登録履歴がある場合は、登録証の再発行3,500円。

・登録履歴がない場合は、③の手順で登録をします。

③登録していない場合：
警察へ「発見届」を提出し、銃砲刀登録審査会で登録を登録代(新規)6,300円。

※本来登録のない銃砲刀は所持してはいけないので、相続などで所持した時は、警察署・県文化財課へ相談して登録してください。

▼銃砲刀登録審査会
■日時 毎週第2火曜日
13時30分～15時30分

食の安全・安心を目指して

8月は「食品衛生月間」です。夏は高温多湿・体力低下等で食中毒が多発する時期です。飲食店はもちろん、家庭においても食品の取り扱いには気をつけてください。

ことしは、香南市の量販店や嶺北地区の飲食店等の厨房を巡回予定です。

そのような営業施設から、衛生的に優れている飲食店・加工業者を対象に毎年顕彰しています。お店に「秀」と書かれた標識があれば、その施設は衛生面において常に努力されています。

平成25年度
市県民税 第2期
国民健康保険 第2期
の納期限は
9月2日(月)です。
期限内の納付をお願いします。

予約受付中!
申込みはお早めに

2014年版 高知家手帳

(県民手帳)

◆価格
ポケット判 (9×14.5cm) **500円**
デスク判 (13×21cm) **750円**

◆内容 / 行政区画図、ダイアリー(行事予定表・日記)、資料(県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料)、住所録、東京・大阪地下鉄路線図ほか

◆申し込み期限 11月29日(金)
◆申し込み 市役所企画課



わざわざ点けよう!
「昼間でもピッカリ運動」

6月20日、高齢ドライバーによる常時ライト点灯運動の運用が開始されました。

すべての高齢ドライバーに、昼間でも前照灯を点灯したまま運転してもらうことで、周りのドライバーによる高齢者保護意識の向上を図るほか、高齢ドライバー自身の交通安全意識を高揚させ、高齢者の交通事故を未然に防ごうというものです。

《高齢ドライバーの皆さんへ》
車のライトを

点灯するだけで：
★安全運転意識の向上
★存在感をアピール
★無灯火運転の防止
★割り込みなどの行為から守られる

この他にもさまざまな効果が見込まれます。

※車から降りる時はライトの消し忘れにご注意ください。
(高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)



少年の飲酒・喫煙絶対ダメ!

学校も夏休みに入り、川や海・山等に行ったり、夏祭りに参加したりと家庭や地域で楽しく充実した夏休みを送っていることと思います。

しかし、その解放感から子どもたちが非行(深夜徘徊や飲酒・喫煙等)に走ったり、犯罪被害に遭ったりする機会が多くなる時期でもあります。

成長期にある未成年者の飲酒・喫煙は心身に重大な悪影響を及ぼすため、法律で禁止されています。

身体的にも精神的にも成長の段階にある少年期を子どもたちの将来のため、大人が



『未成年者の飲酒・喫煙の防止』について、いま一度、真剣に考えていき、家庭や地域での声かけ等のご協力をよろしくお願ひします。

(香南警察署内・香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー・長田麻紀 ☎55-0110)

お金のいらぬ運動をしてい。運動と言えは聞こえがいいが、単なる散歩。始めた頃は徘徊と揶揄された。

雨にも風にも負け、雷の日はお休み。怠け心が勝つ時もお休み。気ままな時間にふらりと散歩。

冬の枯野が3月から4月にかけて、あつという間に青々として



た水田に、やがて黄金色に穂り収穫の時期を迎える。その季節の移ろいを五感でたづなり味わう散歩は至福の時だ。家々の塀の向こうにこぼれ咲く季節の花や木々の美しいこと。水仙やうらめ、梅の花など馥郁とした匂いもつれい。時には「さつきが咲いたきつちの庭も見ていてや」と声をかけてくれる方もあり、入り込んで心ゆくまで花

散歩の楽しさ

冬の間は農道を歩いたが、物部川堤防工事が終わったので今は堤防を歩く。川の流れ

が昨年とはとても濁っていてずいぶん心配したがこの頃は少し改善したようだ。きれいな水があるから地球は美しいのかも

しれない。

散歩をし始めたきつちからは、毎日歩いて5kg痩せたという人がいたから

運動で食べ物がおいしく、つい食べ過ぎてしまつから。自然の風、お日様の光も栄養素になつていよう。

ひとつだけ寂しいことがある。かつては賑やかな声が聞こえていたのに、今は住む人なき家が増えたことだ。無住の庭にこぼれ咲く花はさびしい。

散歩する人は多くなつた。ますます増えたいいな。

遠慮のかたまり

※市内在住者に、コラムを書いてもらうコーナーです